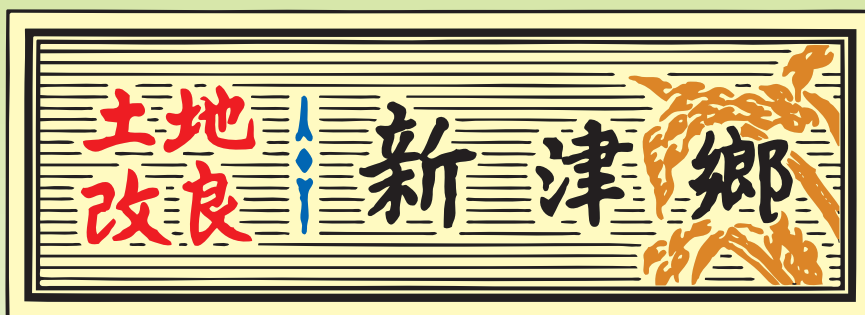




賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,952ha
- 田 面積 3,744ha
- 畑 面積 208ha
- ◆組合員数 3,912名

第 116 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

ごあいさつ

— 第92回 臨時総代会 —

理事長 高 井 一 郎

はじめに

本日は、大変暑い中そして、収穫期の前に、何かとお忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。

とりわけ、総代の皆様方には、日頃より組合員の代表として土地改良区運営にご尽力賜り、加えて地域農業の発展のためにご活躍されておりますことにつきまして、あらためて心から感謝申し上げます。

今年は、梅雨前線の活発化と台風の影響により、全国各地で線状降水帯が発生しました。特に九州北部や秋田県そして鳥取県においては記録的な豪雨に見舞われ、最も警戒レベルの高い避難情報「緊急安全確保」が発令されるなか、土砂崩れや河川の氾濫など甚大な被害をもたらした、容赦ない自然災害の脅威をまざまざと感じ

させられたところでございます。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。当管内につきましては、幸いにして豪雨等もなく、秋の収穫時には豊作となりますことを願うばかりでございます。

用水対応について

用水につきましては、七月二十一日の梅雨明けまでは比較的安定した用水供給がなされたと感じておりましたが、梅雨明け後は一転、全国的に猛暑に見舞われ、管内でも用水の需要が高まり水掛かりの悪い圃場が出てまいりました。これを受けまして、新津郷事業区の加圧揚水機場で七月二十四日から輪番による昼夜兼行運転に切り替え対応しております。

三十五℃を超える猛暑日が続く中、加えて、台風六号・七号によるフェーン現象が重なり、なかなか用水不足の解消には至らず、連日、用水管理員をはじめ職員による用水調整を行ってまいりました。梅雨明け以降、降雨がなく河川水位も徐々に低下し八月九日には信濃川の水田機場での水位が〇・八メートル以下まで低下したことを受け、急遽取水口五門のうち塞がった三門の土砂撤去工事を業者発注し対応いたしま

した。そのため、今のところ取水には支障ありませんが、今後尚も暑さが続くようでございます。あとわずかになりました用水期間、限られた取水量のなかで、今後とも、公平な水配分に努めてまいりますのでご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

国営事業について

国営事業でございますが、前歴の国営新津郷農業水利事業により造成いたしました土地改良施設が老朽化等により近年、故障が多く発生し、用水の安定供給にも支障を来しており維持管理に多くの費用がかかってきております。これらを解消すべく国営新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会を立ち上げ、関係市町と連携し、事業推進に向け、国・県に対し要請活動を行ってまいりました。その中で令和二年度に着工した新津郷用水地区につきましては、令和四年度に引き続き車場幹線水路工事を実施しております。また新津郷排水地区、阿賀野川左岸地区は現在調査事業を行っております。このうち新津郷排水地区につきましては、水害から地域を守るという緊急性・公共性の高い事業であることから令和六年度着工に向け、国の令和六年度概要要求がなされることとなりました。今後、施行申

請いわゆる法手続きを行うにあたり、来年三月開催の総代会において議決が必要となります。詳細はあらためて説明会を開催いたしますので宜しくお願いいたします。これら国営事業は老朽化対策、耐震補強は勿論のこと、将来の維持管理費低減を目的として取り組むものでございますので、総代の皆様から尚一層のご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

県営圃場整備事業について

当改良区では国営事業の関連事業として圃場整備事業を推進しており、新津郷管内で実施地区三地区、調査地区二地区となっております。その中で、実施地区の新津郷田上地区では、先日、換地原案に関する集落説明会を開催させていただきました。換地原案は、換地計画の基となるものであり、各農家の換地予定地を実際に配分し図面等に表したものでございます。令和元年に事業着工、五年目にしてようやく面工事を予定しておりますが、今年度の事業予算は三月の通常総代会でもお話しさせていただきまして、ように、予算要求額をはるかに下回る非常に厳しい予算となりました。事業予算の確保が最重要課題であると考え四月以降、私ども機会を見ては事業予算の獲得にむけて働きかけをして

まいりました。今年度の予算増額は難しいようでございますが、来年度以降のそれぞれの地区で要求額に近い予算が示されるよう努めてまいります。

圃場整備事業は言うまでもなく、完成までに長い年月を要する事業でございます。圃場を大区画化にし、大型機械の導入が叶い作業効率が増すことで、県が奨励しております地区面積の二割において園芸作物の導入を推進することができま。皆様方から格別なるご理解ご支援をお願いするものでございます。

最後に

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます先が見えない状況にさらされております。足下をしつかり見据えつつ、役職員一丸となって、組合員の負託に応えて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方から更なるご理解ご協力をお願い申し上げる次第であります。

最後になりましたが、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。



第92回 臨時総代会を開催

全議案原案通り議決

令和5年8月25日 当土地改良区の2階大会議室において、第92回臨時総代会を開催いたしました。

この度の総代会は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で通常通り開催することとし、議長には第10区 長井 淳 総代を選任し、審議の結果、全議案とも原案どおり議決されました。

〈開催日〉 令和5年8月25日(金) 午後2時10分より

〈出席者数〉 総代定数 70名

出席 58名

欠席 10名 欠員 2名



議長 第10区
長井 淳 総代

〈議 事〉

議案第1号 農地転用並びに地目変更に関する決済金徴収規程の一部改正について

承認第1号 令和4年度 事業報告について

承認第2号 令和4年度 収支決算、財務諸表及び財産目録について

監査報告

議案第2号 令和5年度 土地改良事業実施計画及び負担計画の変更について

議案第3号 令和5年度 収支補正予算について



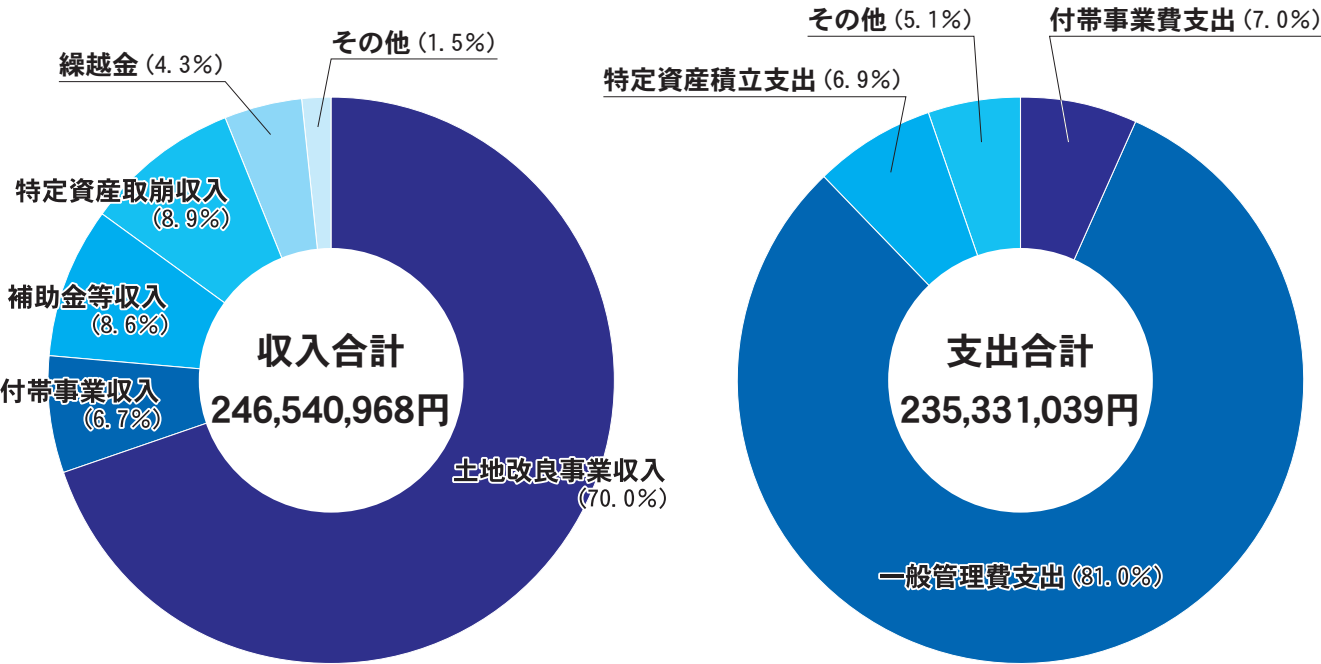
令和4年度決算の概要

一般会計

【収入】	一金、	246,540,968円	収入決算額
【支出】	一金、	235,331,039円	支出決算額
【収支差引】	一金、	11,209,929円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科目	決算額	予算額	比較増減	決算の主な内容
収入	1.土地改良事業収入	172,500,100	172,040,000	460,100	経常賦課金・転用決済金
	2.附帯事業収入	16,451,120	16,430,000	21,120	他目的使用料・手数料・多面的機能支払活動組織業務受託料
	3.基本財産運用収入	54,300	50,000	4,300	基本財産配当金
	4.特定資産運用収入	57,547	70,000	△ 12,453	特定資産利息
	5.補助金等収入	21,083,289	21,070,000	13,289	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・地区外排水負担金
	6.雑収入	1,219,330	810,000	409,330	過年度収入・過怠金・雑収入
	7.特定資産取崩収入	22,054,587	22,060,000	△ 5,413	一般会計積立資産取崩・職員退職給付引当積立資産取崩・役員退任慰労金積立資産取崩
	8.固定資産売却収入	0	10,000	△ 10,000	
	9.他会計繰入金	2,503,460	2,510,000	△ 6,540	特別会計新津郷区からの繰入金
	10.繰越金	10,617,235	10,630,000	△ 12,765	前年度より繰越金
	収入合計	246,540,968	245,680,000	860,968	
支出	1.附帯事業費支出	16,367,190	16,370,000	△ 2,810	多面的機能支払活動組織受託業務
	2.一般管理費支出	190,614,084	199,900,000	△ 9,285,916	運営事務費・事務所費
	3.特定資産積立支出	16,349,765	16,380,000	△ 30,235	一般会計積立資産積立・職員退職給付引当積立資産積立・役員退任慰労金積立資産積立
	4.雑支出	0	30,000	△ 30,000	
	5.他会計借入金返済支出	12,000,000	12,000,000		特別会計新津郷区借入金返済・特別会計新津郷区借入金返済
	6.予備費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支出合計	235,331,039	245,680,000	△ 10,348,961	

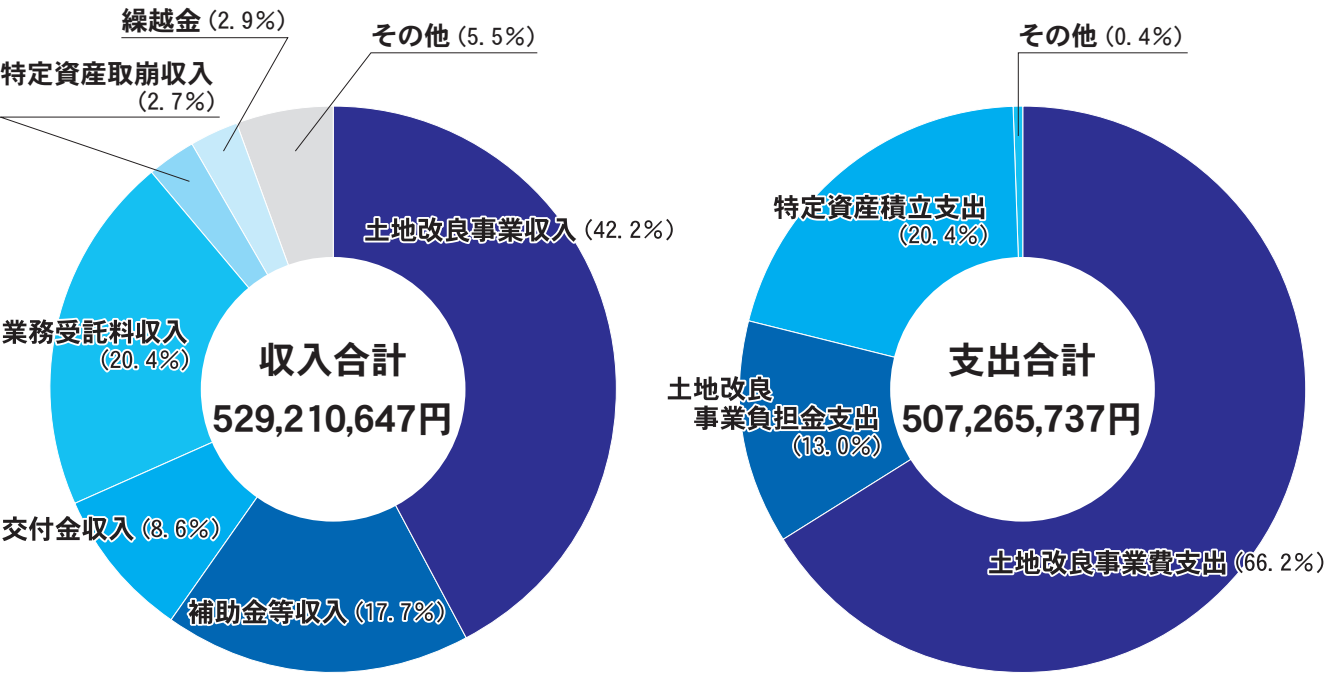


特別会計新津郷区

【収 入】	一金、	529,210,647 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	507,265,737 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	21,944,910 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比較増減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1. 土地改良事業収入	223,559,213	224,330,000	△ 770,787	経常賦課金・転用決済金
	2. 附 帯 事 業 収 入	5,863,662	5,200,000	663,662	他目的使用料
	3. 特定資産運用収入	201,252	200,000	1,252	特定資産利息
	4. 補 助 金 等 収 入	93,462,309	86,010,000	7,452,309	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・農業経営高度化支援事業補助金・土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進事業補助金・土地改良区等電気料金高騰対策支援事業補助金・地区外排水負担金・土地改良区等電気料金高騰対策支援事業助成金
	5. 交 付 金 収 入	45,450,000	45,450,000		適正化事業交付金
	6. 業務受託料収入	108,115,921	108,180,000	△ 64,079	大秋寛路津排水機場業務受託・水田揚水機場業務受託・車場揚水機場業務受託・県営圃場整備事業・水利施設整備事業
	7. 雑 収 入	7,915,764	7,750,000	165,764	過年度収入・過怠金・雑収入
	8. 借 入 金 収 入	5,800,000	5,800,000		公庫資金借入金
	9. 特定資産取崩収入	14,480,000	14,480,000		財政調整積立資産取崩・転用決済金積立資産取崩
	10. 固定資産売却収入	0	10,000	△ 10,000	
	11. 他会計貸付金回収収入	9,000,000	9,000,000		一般会計貸付金回収
	12. 繰 越 金	15,362,526	15,380,000	△ 17,474	前年度繰越金
	収 入 合 計	529,210,647	521,790,000	7,420,647	
支 出	1. 土地改良事業費支出	335,612,362	346,190,000	△ 10,577,638	維持管理費支出・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費・受託事業費
	2. 土地改良事業負担金支出	65,766,762	67,670,000	△ 1,903,238	県営事業分担金・市営事業分担金
	3. 支 払 利 息	13,153	20,000	△ 6,847	公庫資金借入金利子
	4. 特定資産積立支出	103,370,000	103,370,000		財政調整積立資産積立・転用決済金積立資産積立
	5. 雑 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	6. 他会計繰出額	2,503,460	2,510,000	△ 6,540	一般会計繰出金
	7. 予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	507,265,737	521,790,000	△ 14,524,263	

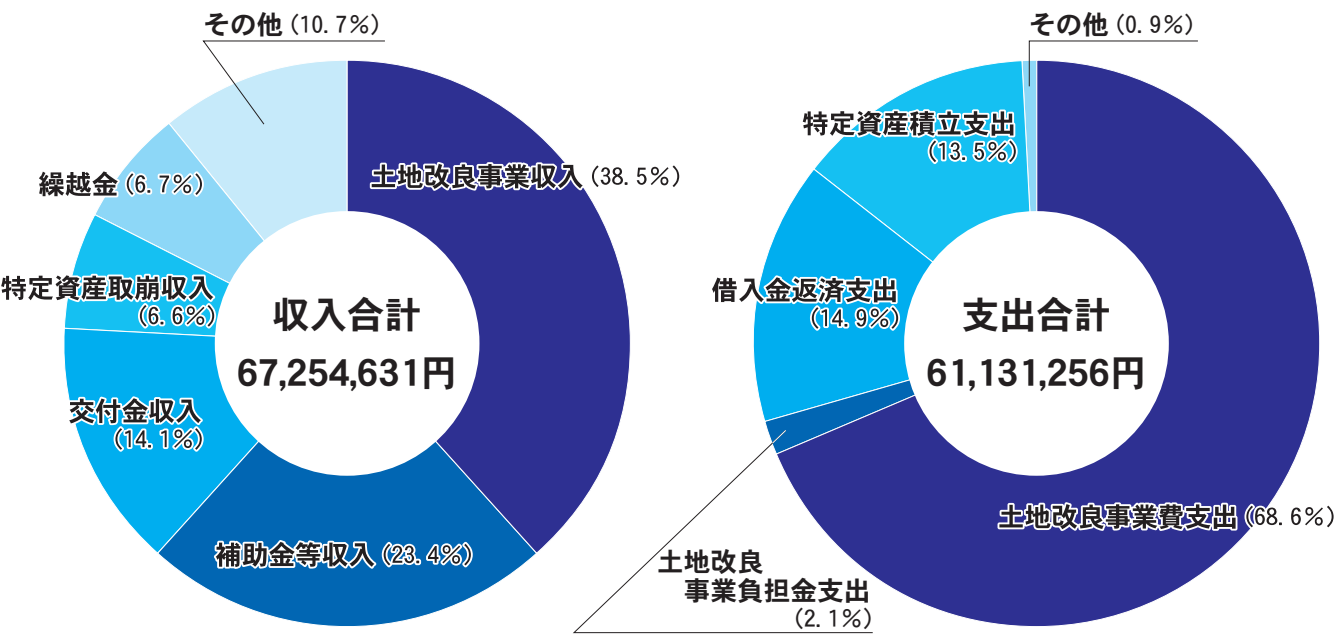


特別会計新津東区

【収 入】	一金、	67,254,631 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	61,131,256 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	6,123,375 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比較増減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1. 土地改良事業収入	25,899,858	25,740,000	159,858	経常賦課金・転用決済金
	2. 附 帯 事 業 収 入	3,859,030	3,900,000	△ 40,970	他目的使用料
	3. 特定資産運用収入	183,034	130,000	53,034	特定資産利息
	4. 補 助 金 等 収 入	15,739,730	15,550,000	189,730	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・土地改良支援事業補助金・地区外排水負担金・債務負担事業負担金・土地改良区事業助成金
	5. 交 付 金 収 入	9,490,000	9,490,000		適正化事業交付金
	6. 業務受託料収入	116,308	120,000	△ 3,692	管理業務受託料
	7. 雑 収 入	44,353	220,000	△ 175,647	過年度収入・過怠金・雑収入
	8. 特定資産取崩収入	4,420,000	4,420,000		転用決済金積立資産取崩
	9. 固定資産売却収入	0	10,000	△ 10,000	
	10. 他会計貸付金回収収入	3,000,000	3,000,000		一般会計貸付金回収
	11. 繰 越 金	4,502,318	4,520,000	△ 17,682	前年度繰越金
	収 入 合 計	67,254,631	67,100,000	154,631	
支 出	1. 土地改良事業費支出	41,941,302	46,670,000	△ 4,728,698	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費
	2. 土地改良事業負担金支出	1,310,281	1,500,000	△ 189,719	県営事業分担金
	3. 借入金返済支出	9,091,877	9,100,000	△ 8,123	公庫資金償還金
	4. 支 払 利 息	411,087	420,000	△ 8,913	公庫資金借入金利子
	5. 特定資産積立支出	8,270,000	8,270,000		財政調整積立資産積立・転用決済金積立資産積立
	6. 雑 支 出	106,709	140,000	△ 33,291	過年度支出
	7. 予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	61,131,256	67,100,000	△ 5,968,744	



その他の特別会計

(単位：円)

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
特別会計新津郷区太陽光発電	9,997,282	8,932,697	1,064,585
特別会計新津東区圃場整備事業	481,253,547	479,059,911	2,193,636

令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日

(単位:円)

Ⅰ 資産の部		Ⅱ 負債の部	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
1 流動資産	268,707,355	1 流動負債	105,028,481
(1)現金及び預金	122,514,243	未払金	97,036,867
(2)未収賦課金等	1,822,439	預り金	1,331,614
(3)その他未収金	144,370,673	適正化事業拠出金短期未払金	6,660,000
2 固定資産	4,924,764,726	2 固定負債	422,044,436
(1)基本財産	2,065,000	公庫資金等長期借入金	303,843,868
(2)特定資産	4,486,284,620	適正化事業拠出金長期未払金	6,276,000
所有土地改良施設	126,358,407	職員退職給付引当金	111,924,568
受託土地改良施設使用収益権	13,066,707	負債合計	527,072,917
所有土地改良施設(発電会計)	50,813,168		
職員退職給付引当積立資産	111,924,568	Ⅲ 正味財産の部	
一般会計積立資産	436,375,119	科 目	当 年 度
総代役員顕彰積立資産	14,548,320	1 指定正味財産	111,651,433
新津郷区決済金積立資産	578,471,937	(1)補助金等	111,651,433
新津郷区財政調整積立資産	2,243,846,301	受取補助金(施設用)	37,984,699
新津東区決済金積立資産	128,083,731	受取補助金(施設用)(発電会計)	25,406,584
新津東区財政調整積立資産	402,067,789	所有土地改良施設受贈益	48,260,150
新津東区基盤整備積立資産	217,043,180	(うち特定資産への充当額)	(111,651,433)
新津東区両新圃場整備積立資産	130,415,393	2 一般正味財産	4,554,747,731
新津郷区太陽光発電積立資産	33,270,000	(うち基本財産への充当額)	(2,065,000)
(3)その他固定資産	436,415,106	(うち特定資産への充当額)	(4,388,688,619)
土地	87,650,501		
建物	315,642,630		
機械及び装置	970,594		
車両運搬具	1,294,657		
器具備品等	16,758,953		
ソフトウェア	75,600		
適正化事業拠出金	10,986,000		
長期未収賦課金等	3,036,171	正味財産合計	4,666,399,164
資産合計	5,193,472,081	負債及び正味財産合計	5,193,472,081

令和4年度 正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位:円)

Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経 常 増 減 の 部			
(1)経常収入		(2)経常支出	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
土地改良事業収入	506,130,214	土地改良事業費	381,177,664
附帯事業収入	26,173,812	附帯事業支出	16,367,190
発電事業収入	8,454,396	発電事業費	3,317,843
基本財産運用収入	54,300	一般管理費支出	172,082,911
特定資産運用収入	490,585	雑支出	106,709
受取補助金等	254,046,348	土地改良事業負担金	71,327,043
受取交付金	36,850,000	他会計繰出金	0
受取業務受託料	119,133,229	換地清算金支出	103,137,866
雑収入	7,886,235	一般会計繰入額	12,505,833
他会計繰入金	0	減価償却費	168,975,644
経常収入計	959,219,119	経常支出計	928,998,703
当期経常増減額			30,220,416
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1)経常外収入		(2)経常外支出	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
		経常外支出	1,567,286
経常外収入計	0	経常外支出計	1,567,286
当期経常外増減額			△1,567,286
当期一般正味財産増減額			28,653,130
一般正味財産期首残高			4,526,094,601
一般正味財産期末残高			4,554,747,731
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
1 受 取 補 助 金 等			
2 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額(受取補助金(施設用))			△43,552,825
一般正味財産への振替額(受取補助金(施設用)(発電会計))			△3,175,824
一般正味財産への振替額(所有土地改良施設受贈益)			△58,460,200
当期指定正味財産増減額			△105,188,849
指定正味財産期首残高			216,840,282
指定正味財産期末残高			111,651,433
Ⅲ 正味財産期末残高			
			4,666,399,164

財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区	分	金 額	区	分	金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	41,436,765	流動負債	1. 未 払 金	28,992,407
	2. 未 収 経 常 賦 課 金	676,889		2. 預 り 金	1,331,614
	3. そ の 他 未 収 金	97,185		3. 他 会 計 借 入 金	341,900,631
	計	42,210,839		計	372,224,652
固定資産	1. 基 本 財 産	2,065,000	固定負債	1. 職 員 退 職 給 付 引 当 金	111,924,568
	2. 特 定 資 産	562,848,007		計	111,924,568
	計	564,913,007			
そ の 他 固定資産	1. 土 地	7,540,000			
	2. 建 物	315,642,629			
	3. 車 輜 運 搬 具	1,294,657			
	4. 器 具 備 品 等	16,758,953			
	5. ソ フ ト ウ ェ ア	75,600			
	6. 長 期 未 収 賦 課 金	1,016,540			
	計	342,328,379			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区	分	金 額	区	分	金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	70,744,613	流動負債	1. 未 払 金	65,380,258
	2. 未 収 経 常 賦 課 金	1,131,653		2. 適正化事業拠出金短期未払金	6,072,000
	3. そ の 他 未 収 金	133,165,140		計	71,452,258
	計	205,041,406	固定負債	1. 公庫資金等長期借入金	28,800,000
固定資産	1. 特 定 資 産	3,043,172,319		2. 適正化事業拠出金長期未払金	5,070,000
	計	3,043,172,319		計	33,870,000
そ の 他 固定資産	1. 土 地	72,208,500			
	2. 建 物	1			
	3. 適 正 化 事 業 拠 出 金	10,986,000			
	4. 長 期 未 収 賦 課 金	1,988,678			
	計	85,183,179			

〈新津東区〉

(単位：円)

区	分	金 額	区	分	金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	10,332,865	流動負債	1. 未 払 金	2,664,202
	2. 未 収 経 常 賦 課 金	13,897		2. 適正化事業拠出金短期未払金	588,000
	3. そ の 他 未 収 金	11,108,348		計	3,252,202
	計	21,455,110	固定負債	1. 公庫資金等長期借入金	275,043,868
固定資産	1. 特 定 資 産	880,264,294		2. 適正化事業拠出金長期未払金	1,206,000
	計	880,264,294		計	276,249,868
そ の 他 固定資産	1. 土 地	7,902,001			
	2. 機 械 及 び 装 置	970,594			
	3. 長 期 未 収 賦 課 金	30,953			
	計	8,903,548			

監 査 報 告

監事は新津郷土地改良区定款・監査細則の定めに従い、令和5年6月19日に当土地改良区の令和5年2月1日から令和5年5月31日までの業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- (1) 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていることを認めます。
- (2) 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- (1) 関係帳簿並びに証拠書類等も的確に整理されており適正と認めます。

令和5年8月25日 提出

総括監事	窪	田	陽	一
監 事	湯	田	幸	雄
監 事	押	味	正	康
監 事	小	柳		明

令和4年度 事業実施状況

令和4年度において以下の工事を実施しました。

事業名	区分	施設名	工内種容	受益面積	事業量	事業費
維持管理適正化事業 (施設整備補修)	新津郷区	小向第1号幹線管路	水管橋塗装	748.0ha	1式	13,013,000円
	"	梅ノ木揚水機場	電気設備更新	738.1ha	1式	7,739,600円
	"	西幹線第2揚水機場	計装機器更新	247.8ha	1式	4,015,000円
	"	市之瀬揚水機場	電動機整備	555.3ha	1式	20,612,900円
	"	西幹線第2揚水機場	建屋防水補修	247.8ha	1式	3,099,800円
	"	小向揚水機場	電気設備整備	748.0ha	1式	5,021,500円
	新津東区	中央排水機場	電気設備整備	336.0ha	1式	3,135,000円
維持管理適正化事業 (防災減災機能等強化対策)	新津東区	深川排水機場	電気設備整備	102.0ha	1式	7,243,500円
土地改良施設PCB廃棄物 処理促進対策事業	新津郷区	新津郷	PCB廃棄物処理に伴う運搬	—	1式	170,500円
基幹水利施設 管理事業 (水利施設整備事業)	新津郷区	水田揚水機場	自家発電設備整備	1,806.6ha	1式	12,188,000円
	"	車場揚水機場	電気設備更新	1,096.3ha	1式	1,452,000円
多面的機能支払 交付金事業 (長寿命化)	新津郷区	新保	排水路整備	11.4ha	L = 194.9 m	7,586,700円
	"	小須戸	排水路整備	2.4ha	L = 60.0 m	2,432,100円
	"	覚路津	排水路整備	3.9ha	L = 32.5 m	768,790円
	"	大鹿	排水路整備	7.7ha	L = 26.0 m	795,850円
	"	梅ノ木	排水路整備	8.1ha	L = 69.4 m	2,262,700円
	"	金津	排水路整備	15.3ha	L = 44.0 m	2,341,900円
	"	古津	排水路整備	5.9ha	L = 48.0 m	2,384,800円
	"	市之瀬	排水路整備	30.9ha	L = 241.0 m	11,925,100円
	"	荻島	排水路整備	16.8ha	L = 40.0 m	1,555,400円
	新津東区	下新	排水路整備	0.6ha	L = 14.0 m	1,306,800円
	"	柄目木	用水路整備	4.9ha	L = 522.0 m	6,085,200円

維持管理適正化事業(施設整備補修)

〈小向第1号幹線管路〉



水管橋塗装



令和5年度 国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会 総会開催

6月15日(木)午後、令和5年度国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会総会が新津郷土地改良区の大会議室にて開催されました。

当日は、地域選出5名の県議会議員のほか関係市町首長等の方々にご出席いただき令和4年度活動報告、令和5年度活動計画及び収支予算など4件について審議され全会一致で承認、議決されました。

今後も、調査地区の早期事業着工に向け国・県に要望していくことを確認し終了いたしました。

総会では、北陸農政局より調査地区の阿賀野川左岸地区、新津郷排水地区及び実施地区の新津郷用水地区の取組み状況について説明を受けました。

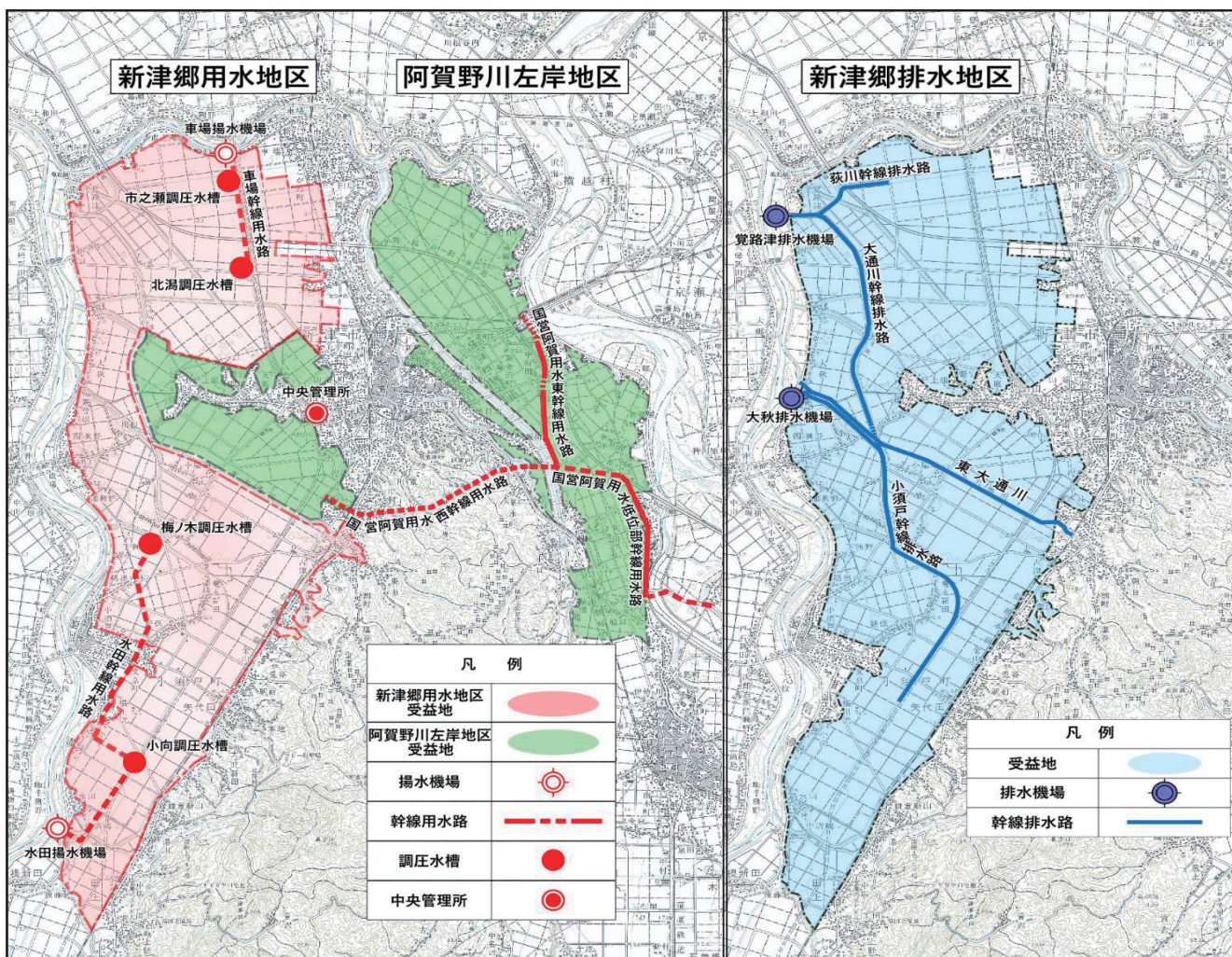
国営土地改良事業の実施状況

【調査地区の状況】

地 区 名	受益面積	令和5年度取組み予定等
阿賀野川左岸地区	4,747ha (精査中)	・ 幹線用水路の付帯施設を含めた設計計画(基本設計)の検討
新津郷排水地区	2,970ha (精査中)	○大秋排水機場、覚路津排水機場 ・ 事業計画書の作成 ・ 特別高圧受変電設備実施設計 ・ 地質調査

【実施地区の状況】

地 区 名	工 期	受益面積	令和5年度取組み予定等
新津郷用水地区	令和2～15年度	2,358ha	○車場揚水機場掛り ・ 車場幹線用水路工事 L=208m



総代・役員選挙について

総代・役員の任期が、来年**1月21日・2月9日**をもって満了となることから、それぞれ総選挙が行われます。

日程等の詳細については決まり次第ご連絡致します。

※ 組合員名が変更となった場合は、速やかに土地改良区へ「組合員資格得喪通知書」をご提出下さい。

選挙区	選挙区域	定数		
		総代数	理事数	監事数
第1被選挙区	田上町大字田上（字島を除く）、大字湯川の一部	2人	2人	1人
第2被選挙区	田上町大字田上字島、大字湯川の一部、新潟市秋葉区小須戸の内県道白根安田線の南、水田、小向、横川浜、鎌倉、天ヶ沢、矢代田の内県道白根安田線の南、新保の内県道白根安田線の南	7人		
第3被選挙区	新潟市秋葉区小須戸の内県道白根安田線の北、矢代田の内県道白根安田線の北、新保の内県道白根安田線の北、竜玄	6人		
第4被選挙区	新潟市秋葉区小屋場字二ツ屋、浦興野、子成場、出戸、新津四ツ興野、蕨曾根、大秋、川根（字野方を除く）	5人	3人	1人
第5被選挙区	新潟市秋葉区大鹿、小戸上組、小戸下組、栗宮	6人		
第6被選挙区	新潟市秋葉区梅ノ木、小屋場（字二ツ屋を除く）	3人		
第7被選挙区	旧金津村全域、新潟市秋葉区田家の一部	7人		
第8被選挙区	新潟市秋葉区新津、田家の一部、古田、善道、下興野、北上、北潟の内共通道路北上、三枚潟線の南	4人	2人	1人
第9被選挙区	新潟市秋葉区北潟の内共通道路北上、三枚潟線の北、川口、結、荻島、福島、田島、中野、車場	6人		
第10被選挙区	新潟市秋葉区市之瀬、覚路津、川根字野方	6人		
第11被選挙区	新潟市秋葉区飯柳、柄目木、西金沢、新津の一部、東金沢、大安寺、中新田、新津東町、新金沢町、金沢町、新町、古田ノ内大野開、善道の一部、下興野の一部、満願寺、七日町、大蔵、金屋、市新、大関、六郷、北、新郷屋、下新、下新堤外、岡田、小口、羽下、下条及び五泉市の旧新津東土地改良区管内	18人	3人	1人
合計		70人	10人	4人

このような場合、必ず土地改良区で手続きをしてください

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

新津郷土地改良区理事長 様 令和 年 月 日

現資格者	住所	
	氏名	印
新資格者	組合員コード	
	住所	
	(フリガナ) 氏名	印
	生年月日	T・S・H 年 月 日
	電話番号	

組合員資格得喪通知書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市町	大字	字	地番	地目		地種	備考
				台帳	現況		

2. 資格得喪の原因及びその時期 年 月 日 発生

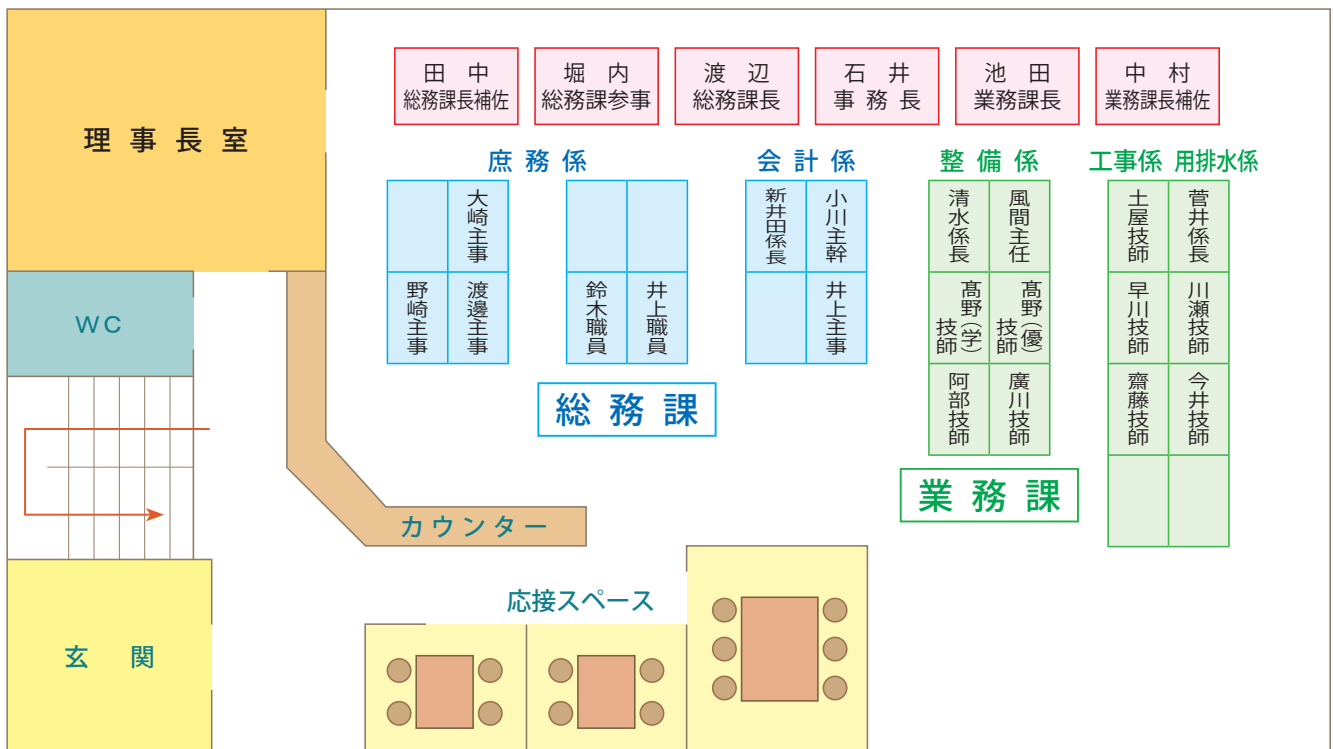
新規加入・資格喪失(死亡・相続・贈与・その他())

売買・交換・権利移譲・経営移譲・農業者年金受給・利用権(設定・解除)

その他()

処理済印 年 月 日

◆事務所内配置図



◆新津郷土地改良区褒賞 (令和5年7月1日付)

永年勤続表彰 小 川 一 郎 (総務課主幹) 職員勤続30年

令和5年度 賦課金

賦課基準（10a 当り）

事業区別	田	畑
新津郷区	12,000円	6,866円
新津東区	7,000円	5,200円

口座振替日 令和5年10月16日(月)

納付期限日 令和5年11月15日(水)

納付期限日を過ぎると過怠金が加算されますのでご注意ください!!

＜過怠金＞ *延滞金 令和5年11月16日(木)より 利率 年8.7%
*督促手数料 督促状が発送された場合 110円

納付方法について

1. 金融機関窓口で納付される方

下記指定金融機関窓口にて『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】
- ◆ 新潟かがやき農業協同組合 小須戸・新津・荻川支店
 - ◆ えちご中越農業協同組合 田上支店
 - ◆ 第四北越銀行 全店
 - ◆ 大光銀行 全店

- ※ 上記指定金融機関窓口で『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は無料です。その他金融機関窓口での振込手数料は本人負担となります。
- ※ ATMよりお振込みされる方は、総務課会計係までお問合せください。
- ※ 『振込依頼書』は賦課金納付通知書に同封されています。

2. 直接土地改良区で納付される方

『賦課金納付通知書』を持参の上、当事務所総務課会計係の担当までお越し下さい。

預金口座振替の方へ

預金口座振替を依頼されている方は、10月16日(月曜日)に『賦課金納付通知書』に記載された金額が引き落とされます。

尚、賦課金の引落しは当日一日限りです。前日までに必ず預金残高をご確認下さい。